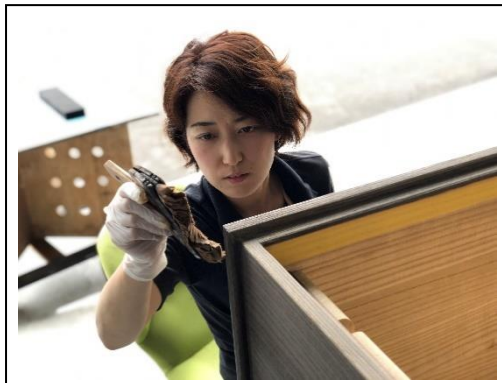


2022年3月3日	
資料提供	
担当課	企業振興課
担当者	山川・中嶋
電話	073-441-2758

女性初！ 紀州筆筒の伝統工芸士に認定



伝統的工芸品「紀州筆筒」 東 ちあきさん 伝統工芸士（塗装部門） 認定

明治から続く家具の老舗「(有)家具のあづま」にて紀州筆筒を製造する東ちあきさん。認定後も「様々な分野にチャレンジしたい」と、将来に向けて奮闘されています。

概要

県の伝統工芸後継者育成支援事業補助金を活用し、伝統工芸技術を磨かれた 東 ちあき さん（有限会社家具のあづま）が「紀州筆筒」の伝統工芸士（塗装部門）に認定されました（令和4年2月25日付。令和4年3月3日交付）。伝統工芸士の登録は県内で58人目であり、紀州筆筒としては初の女性の伝統工芸士です。

なお、(有)家具のあづまは、フランスで開催されるインテリア見本市「メゾン・エ・オブジェ」にも出展するなど、国内外問わず積極的に活動されています。

伝統工芸士

経済産業大臣指定の伝統的工芸品において、一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が実施する認定試験に合格し、登録を受けた者のこと。伝統的工芸品の製造に関する知識や技術及び技法の向上を図り、伝統的工芸品産業の振興に寄与することを目的として実施されています。実務経験12年以上の者に受験資格が付与されます。

紀州筆筒

昭和62年に通商産業大臣（現 経済産業大臣）より国の伝統的工芸品に指定。起源は定かではありませんが、江戸時代には製造技術が確立されていたとされます。明治から大正、昭和にかけて婚礼の調度品として重宝されました。素材は白く、軽く、柔らかな桐の木。伸縮や狂いが少ない桐の木は、“身を焼いて中身を救う”と言われるほど保管に適しています。桐筆筒は1/100mmの違いにこだわる、緻密に計算された世界です。伝統工芸士の高い技術が求められる工芸品です。

—紀州筆筒に関する問合せ—

紀州桐筆筒協同組合（株）シガ木工内：和歌山市延時13-4 ☎073-452-2011

(有)家具のあづま：紀の川市名手市場1169-1 ☎0736-75-3600